

令和8年10月28日

循環型社会推進課

担当 齋藤・渡辺

内線 3092・3093

直通 086-226-7306

お知らせ

令和8年度第2回岡山県環境審議会廃棄物対策部会を開催します

令和8年度第2回岡山県環境審議会廃棄物対策部会を次のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 日 時

令和8年11月5日（木）10：00～12：00

2 場 所

岡山県庁7階 環境文化部会議室
（岡山市北区内山下2-4-6）

3 議 事

- （1）第6次岡山県廃棄物処理計画の素案について
- （2）その他

4 会議の公開等

- ・会議は公開として傍聴席を3席設けますので、傍聴を希望される方は、受付時間（9：30～9：50）に会場にお越しください。
- ・傍聴の受付は、先着順で行い、定員（3名）に達し次第締め切ります。

5 参 考（岡山県環境審議会廃棄物対策部会委員）

阿 部 宏 文（環太平洋大学副学長）

池 口 主 弥（岡山県立大学保健福祉学部 准教授）

菊 池 玉 子（岡山県商工会女性部連合会 副会長）

内 藤 はま子（環境カウンセラー）

藤 原 園 子（公益財団法人水島地域環境再生財団 事務局長）

藤 原 健 史（合同会社環境未来クリエイト 代表社員）

傍 聴 要 領

岡山県環境審議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻 10 分前までに、氏名、住所及び連絡先を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。
- (3) ウェブ会議システムを使用した会議（以下、「オンライン」という。）の場合は上記(1)の「会場に入室」を「オンラインに接続」に読み替えるものとします。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議の傍聴をする場合に守っていただく事項に違反したときは、事務局より注意し、なお、これに従わないときは退場していただくことがあります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、発言に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) オンラインの際は、ビデオ機能、マイク機能をオフにすること。
- (4) 会場において、食事又は喫煙を行わないこと。
- (5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、あらかじめ許可を得た場合はこの限りではない。
- (6) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。